

基本目標 V

人と地球にやさしい 安全なまちづくり

基本施策	個別施策
1 環境保全・循環型社会の実現	1 自然環境・生態系の保護、保全
	2 環境保全・公害防止
	3 循環型社会の推進
2 生活環境の向上	1 ごみ、し尿等の処理体制の充実
	2 市営斎場・霊園の活用
	3 交通安全の推進
	4 地域防災の推進
	5 消防・救急の充実
	6 防犯体制の充実

個別施策 1

自然環境・生態系の保護、保全

現状と課題

森林や河川などの自然環境は、水源のかん養、自然災害の防止、豊かな漁場の育成など、様々な公益的機能を有しており、市域北西部の山林の多くは花園花貫県立自然公園に指定され、最西部には関東最大のブナの原生林が広がるなど、水源かん養林として重要な役割を担っています。

今後も国や県の環境施策を活用しながら、山林や樹林地、海岸線の保全に努める必要があります。さらには、市民の環境保全の意識を高め、河川水質等の環境基準達成を維持することも重要となります。

基本方針

- 本市の豊かで貴重な自然環境を次世代に継承していくため、森林や里山、河川、海岸などの生態系に関する状況を把握するとともに、市域西部に位置する花園花貫県立自然公園をはじめとする樹林地や里山などを積極的に保全します。
- 市街地に隣接する保安林や緑地などを保全し、緑豊かな環境維持に努めます。
- 県と連携して海岸線の保全に努めます。また、河川の水質保全に努めます。



花園溪谷

具体的施策

1 山林・樹林地の保護、保全 担当課：農林水産課

方向性

- 本市の自然環境の骨格を形成する花園花賀県立自然公園、車地区及び下相田地区の緑地環境保全地域、大塚地区の西明寺自然環境保全地域、五浦地域の風致地区、市街地に隣接する保安林について積極的な保護・保全に努めます。
- 茨城県森林湖沼環境税などを積極的に活用し、森林の保安・整備を進めます。また、あらゆる学習機会を通じて、森林環境教育を推進します。
- 松くい虫による被害を防止するため、松くい虫撲滅のための予防を行います。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
環境学習の機会提供数(年当たり)	1回 ▶▶	1回
海・川・森林などの自然環境の 保安・保護に対する満足度 (市民アンケート)	54.3% ▶▶	60.0%

2 河川・海岸の保護、保全 担当課：下水道課・生活環境課

方向性

- 公共下水道及び合併浄化槽の整備・維持を進め、河川等の水質保全に努めます。
- 河川等の水質汚濁を未然に防止するため、定期的な水質検査等を実施し環境保全に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
浄化槽法に基づく 法定検査受検率の向上	50.8% ▶▶	60.0%
河川水質検査(環境基準達成状況)	100% ▶▶	100%を維持
磯原・二ツ島海水浴場水質判定基準	A(良好) ▶▶	AA(特に良好)



二ツ島海水浴場

現状と課題

本市では、「北茨城市公害防止条例」を制定し、公害の未然防止に向けて事業者や市民、行政の責務を規定しており、この条例に基づき市内の工業団地に立地する企業と「公害防止協定」を結んでいます。公害苦情件数は減少していますが、引き続き、事業者、市民とともに地域の環境保全に努める必要があります。

一方、ごみの不法投棄については増加傾向にあるため、監視活動を強化する必要があります。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散に対し、茨城県と連携してモニタリングポストによる常時監視や市内公共施設における空間放射線量の測定を行っていますが、今後も市民の不安を払拭するため、引き続きモニタリングとその結果の公表を行っていく必要があります。

基本方針

- 地域の生活環境の向上を目指し、市民・事業者の協力のもと、水質汚濁防止や大気汚染対策など、各種の公害防止対策に取組み、安全・安心な生活環境の確保に努めます。
- 環境保全等に関する市民意識の向上に努めるとともに、不法投棄の定期的な監視活動を行います。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散に対する市民の不安払拭のため、引き続き放射性物質濃度測定などを行います。

具体的施策

1 公害防止対策の推進 担当課:生活環境課

方向性

- 事業者との公害防止協定に基づく水質検査などの実施を行うなど、公害防止対策の推進に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
公害測定・水質検査の基準値(協定値)超過件数	0件 ▶▶	0件を維持

2 公害苦情の適切な処理 担当課:生活環境課

方向性

- 公害苦情については減少しているものの、引き続き問題解決に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
公害苦情件数(年当たり)	38件 ▶▶	34件

3 ごみの不法投棄防止 担当課:生活環境課

方向性

- 不法投棄監視員による定期的な監視活動を実施するとともに、不法投棄の防止対策を講じます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
不法投棄件数(年当たり)	53件 ▶▶	50件

4 放射性物質対策 担当課:生活環境課

方向性

- 市民の安全・安心を確保するため、各地区の定期的な放射性物質濃度の測定を行います。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
放射性物質濃度測定頻度(月当たり)	2回 ▶▶	2回

循環型社会の推進

現状と課題

地球温暖化が原因の一つと言われる局地的豪雨が全国的に発生していることから、本市においても温暖化防止に取り組む必要があります。

また、市内在住の茨城県地球温暖化防止活動推進員と連携した省エネ・節電の街頭キャンペーンに取り組んでおり、今後もより一層市民の環境意識の高揚を図る必要があります。

環境美化運動については、毎年5月の「北茨城市環境美化運動の日」に合わせ、海岸線及び主要道路等の一斉清掃を実施しています。

小・中学校においては、間伐体験や省エネ・節電への取り組み、水生生物などの調べ学習をととした学校単位で特色ある環境教育が行われています。さらに市内小・中学生を対象に、夏休みの課題として環境標語を募集し、平成30年度は約1,000件の応募がありました。今後も環境に関心をもつ機会を作ることで環境に対する意識の高揚を図る必要があります。

基本方針

- 将来にわたって持続可能な循環型社会の構築を目指し、地球温暖化防止対策に資する二酸化炭素排出量の少ない地球にやさしい生活スタイルについて、一人ひとりの意識高揚を図るとともに、市民の自発的活動を支援します。
- 環境美化運動についての啓発や環境教育を推進するとともに、市民の環境保全活動を積極的に促進します。



環境美化運動

具体的施策

1 地球温暖化対策の推進 担当課:生活環境課

方向性

- 地球温暖化防止活動推進員の活動を支援するとともに、地球温暖化防止に向けて省エネ・節電などのPR活動に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
地球温暖化防止に対するPR活動回数(年当たり)	4回 ▶▶	4回

2 環境美化運動・環境教育の推進 担当課:生活環境課

方向性

- 市民一人ひとりの環境保全意識の高揚を図るため、学校、地域等において環境教育を行うなど環境に対する取組みを強化します。
- 市内一斉の環境美化運動を引き続き実施します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
環境美化活動への参加者	2,220人 ▶▶	2,800人

3 環境保全活動の普及・啓発 担当課:生活環境課

方向性

- 環境保全活動を積極的に行っている市民や団体、事業者を広報紙などで紹介し、活動の普及・啓発に努めます。
- 市民夏まつりや市が主催するイベントを通じて、環境保全活動やリサイクル活動についての啓発に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
環境保全に対するPR活動回数(年当たり)	4回 ▶▶	4回

個別施策 1

ごみ、し尿等の処理体制の充実

現状と課題

ごみ処理施設については、高萩市との広域による整備を行うことになったことから早期完成を目指すとともに、現施設については最小限の修繕による適切な運営を図る必要があります。

指定ごみ袋の有料化や容器包装リサイクル法の施行などにより、ごみの減量化を推進していますが、今後もごみ減量化への取組みを強化することが求められています。

し尿処理施設についても老朽化が著しいことから、引き続き計画的な修繕を実施し、長寿命化を図りながら、下水道施設との共同化を検討します。

基本方針

- 限りある資源を有効に活用するため、循環型社会の構築とごみ、し尿等の処理体制の充実を図ります。

関連計画

計画名

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

平成30年度～令和14年度

具体的施策

1 ごみ処理体制の充実 担当課:生活環境課

方向性

- ごみの減量化に努めるとともに、高萩市と共同でごみ処理施設の整備・運営を行います。
- 限りある資源を有効活用するため、リサイクル事業の推進に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
新ごみ処理施設の整備	- >>>	整備
市民一人1日当たりのごみ排出量	981.4 g >>>	965.8 g
ペットボトル回収量	137 t >>>	144 t

2 し尿処理体制の充実 担当課:生活環境課・下水道課

方向性

- 施設の長寿命化を図りながら、下水道施設との共同化を検討します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
下水道施設との共同化	- >>>	方針決定

個別施策2

市営斎場・霊園の活用

現状と課題

本市では、市民の葬祭時の利便性向上を図るために、葬祭場（火葬場）、やすらぎ聖苑（斎場）、泉沢霊園、いずみさわ会館を運営してきましたが、人口構造変化に伴う家族葬の増加など、社会変化に伴うニーズの多様化への対応などの課題があります。

また、施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕を行い、長寿命化を図る必要があります。

基本方針

○ 各施設の維持管理に努めるとともに、社会変化に対応した斎場・霊園の利便性の向上を図ります。

具体的施策

1 葬祭場（火葬場）の維持管理 担当課：生活環境課

方向性

- 利便性の向上に努め、計画的な修繕を行い長寿命化を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
葬祭場、やすらぎ聖苑、泉沢霊園に対する満足度(市民アンケート)	72.6% ▶▶	80.0%

2 やすらぎ聖苑（斎場）の維持管理 担当課：生活環境課

方向性

- 計画的な修繕工事を実施し、長寿命化を図るとともに、社会変化に伴う家族葬などへの対応など、利便性の向上に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
やすらぎ聖苑使用件数(年当たり)	58回 ▶▶	60回

3 泉沢霊園・いずみさわ会館の充実 担当課：生活環境課

方向性

- 計画的な修繕を実施していくとともに、利用PRに努め、使用許可数の向上に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
いずみさわ会館使用件数(年当たり)	28回 ▶▶	40回
泉沢霊園使用許可数	1,178区画 ▶▶	1,400区画

個別施策 3

交通安全の推進

現状と課題

交通安全教室や街頭キャンペーン開催にあたり、民間交通安全指導員や交通安全協会と連携して実施していますが、指導員等の高齢化が顕著であり、次世代担い手不足が課題となっています。また、高齢者、子どもの交通事故発生率が高いことから、引き続き交通安全啓発に向けて取り組む必要があります。

道路における危険箇所については、通学路は、関係者による点検を実施し安全対策を進めているところですが、一般道路は、道路等利用者からの情報に頼っている部分が大きいため、通報後の対応をせざるを得ない状況です。

基本方針

- 警察や交通安全協会などの関係団体との連携強化により、交通安全運動や交通安全教育など、交通安全のための取組みを推進し、市民の交通マナーの向上、交通安全に対する意識高揚を図ります。
- 道路等の危険箇所の把握に努めるとともに、住民要望や通学路交通安全プログラムに位置づけられた対策を着実に推進します。

具体的施策

1 交通安全教育の推進 担当課:総務課

方向性

- 子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催、警察や関係団体と連携した交通安全街頭キャンペーンなど、引き続き交通安全教育・運動を実施します。
- 死亡事故に占める高齢者の割合が高い傾向にあるので、高齢者クラブ等関係団体に呼びかけ、積極的に高齢者交通安全教室を実施します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
交通安全教室の開催	22回	30回

2 交通環境の整備 担当課:建設課

方向性

- 現状の危険箇所の把握については、通学路合同点検や住民要望によるものがメインとなっていますが、今後はより多くの危険箇所を把握するため、交通ビッグデータなどを活用した交通安全対策を検討します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
歩道などの交通安全施設に対する満足度(市民アンケート)	30.7%	40.0%

個別施策4

地域防災の推進

現状と課題

総合防災訓練については、毎年3月11日に、市と地域、関係機関が連携して実施し、災害時における迅速かつ的確な活動の構築と相互間の緊密な協力体制を強化し、市民の防災に対する基本的知識と意識の高揚を図っています。また、自主防災組織については、17団体が組織されていますが、引き続き未結成の地区に対し働きかけを行っていくとともに、防災知識の広報・啓発を進める必要があります。

東日本大震災以降、本市では防災体制の整備を図ってきましたが、平成30年に茨城県で実施した地震被害想定調査において、新たな被害想定が示されたことなどから、防災体制のより一層の強化が求められています。

防災基盤については、防災行政無線の整備等により災害時の情報収集伝達体制に対する満足度は向上していますが、場所によっては聞こえにくいところもあることから、整備を継続し情報伝達の充実に努める必要があります。

東日本大震災では沿岸地域の津波被害が甚大であったため、沿岸地域の市民や観光客等が緊急時迅速に避難できるよう津波避難路の整備を進めています。

洪水ハザードマップについては、平成30年度に見直しを行いました。土砂災害の部分に関しては、今後、県による土砂災害警戒区域の見直しが行われる予定のため、それに合わせた改定の必要があります。

本市の土砂災害危険箇所の中で、9割が急傾斜地崩壊危険箇所となっており、その中でも老朽化により、危険と判断された箇所についての早急な対応が必要です。

また、近年の集中豪雨等の状況からも、大北川・花園川における甚大な風水害を想定することも重要です。



防災無線

基本方針

- 災害発生時の自主防災組織を中心とした自助、共助による活動を強化し、市全体の防災・減災意識を高めることを目指します。
- 防災行政無線について、現在は80基の設置を完了しており、今後は要望に応じた設置に努めます。
- 津波避難路である都市計画道路北町・浜田線及び北町・関本中線の整備を復興創生期間内の完成を目指して進めていくことで、東日本大震災を教訓とした防災基盤と防災体制の整備に努めます。
- 急傾斜の崩壊による災害から市民の生命を保護するため、県と連携して必要な措置を講じます。

関連計画

計画名

北茨城市地域防災計画

平成31年3月策定

具体的施策

1 防災体制の整備 担当課: 総務課

方向性

- 総合防災訓練は、災害時における迅速かつ確かな活動の構築と相互の協力体制を強化し、市民の防災に対する基本的知識とさらなる意識の高揚につながるため、引き続き実施します。
- 自主防災組織の活動を支援し、未結成地区については組織設立を促します。
- 防災体制の整備について、引き続き充実を図ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
総合防災訓練の実施回数(年当たり)	1回 ▶▶	1回を維持
自主防災組織への支援・育成	17団体 ▶▶	20団体

2 防災基盤の整備 担当課: 総務課・企画政策課・都市計画課

方向性

- 防災行政無線について、「音声が届きにくい」というような声に対し、現地調査等を継続し改善を目指します。
- 津波避難路である都市計画道路北町・浜田線及び北町・関本中線の整備を復興創生期間内の完成を目指して進めていくことで、東日本大震災を教訓とした防災基盤と防災体制の整備に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
津波避難路の整備率	54.7% ▶▶	100%

3 治山・治水対策の推進 担当課: 総務課・建設課

方向性

- 今後、茨城県による土砂災害警戒区域等の見直しが行われる予定であり、これにあわせ洪水ハザードマップ(土砂災害部分)を改定します。
- 引き続き、急傾斜地崩壊危険箇所について、茨城県が実施する工事の費用を一部負担し、市民生活の安全を守ります。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
洪水ハザードマップ(土砂災害部分)の改定	- ▶▶	改定



総合防災訓練



津波避難タワー

個別施策5

消防・救急の充実

現状と課題

消防では、東日本大震災後に燃料備蓄施設を併設した新消防庁舎を整備し、さらに非常備消防施設については、消防団施設の統合や機能別消防団の設置により時代にあった消防体制を構築しているところです。

消防車両については、車両更新計画に基づき整備していますが、今後も引き続き地域の特性にあった車両整備が必要となります。さらに消防水利については、消火設備の増加に努めるとともに、開発行為に対しても、防火水槽や消火栓の設置を指導し、消防水利の確保に努めているところです。また、防火管理講習会を定期的で開催するとともに、各種立入検査の実施、住宅用火災警報器のさらなる設置促進などの、火災予防にも努めています。

近年、大規模な自然災害の頻発など多様化する災害や緊急事態への対応、高齢化社会による救急出場の増加など消防防災力の強化が求められる中、茨城消防救急無線・指令センターにおいて共同で消防指令業務を運用することで、災害情報の一元化による迅速で的確な災害対応に努めています。

なお、広域消防については、茨城県24本部を5ブロックに広域化する方針で、県北6消防本部（北茨城市、高萩市、日立市、常陸太田市、常陸大宮市、大子町）において消防広域化の実現に向けた協議を実施していますが、実現に至っていないため、今後も議論する必要があります。

救急体制については、体制の強化を図るため、救急救命士及び救急隊員の人員確保・質の向上が必要となっています。また、地域医療機関との連携強化が求められており、ドクターヘリやラピッドカーの有効活用が必要です。さらに、救命率向上のため、バイスタンダーの育成も求められています。



消防庁舎

基本方針

- 市民の生命と財産を守るため、地域の消防団との連携のもと初動体制の確保に努め、消防・救急体制の充実強化を図ります。また、防災意識の啓発や事業所への立入検査・指導を通じ、予防消防を推進します。
- 救急体制については、地域医療との密接な連携によるメディカルコントロール体制の強化、市民の自主的救護能力の向上を図るなど病院前救護体制の充実に努め、適切な救急搬送・救命率の向上を目指します。

具体的施策

1 消防体制の充実 担当課:消防本部

方向性

- 消防団施設の適正配置を進め、20分団25部とし、消防ポンプ自動車は車両更新計画に基づき地域性を考慮した更新を進めます。
- 防火管理の意識の高揚を図るために、防火管理講習会や事業所への立入検査・指導を通じて、予防消防の重要性の周知に取組みます。
- 消防水利の整備については、防火水槽と消火栓を折りあわせた整備を進め、整備指針に基づく水利の確保に努めるとともに、開発行為に対しても消防水利の設置指導を行います。
- 消防体制については、災害の多様化が進んでいるため、隊員の教育、訓練強化に努めます。
- 広域消防については、多様化・大規模化する災害・事故に的確に対応するため、消防体制のさらなる充実強化を目指し、関係市町村との協議を進めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
消防団適正配置計画に基づく部の統合	20分団 30部 ▶▶▶	20分団 25部
防火管理講習会修了者数	48名 ▶▶▶	50名
事業所立入検査	39事業所 ▶▶▶	80事業所

2 救急体制の充実 担当課:消防本部

方向性

- 市民病院で救急隊を派遣した研修を実施するなど人材育成に取り組めます。
- ラピッドカー運用体制を活用し、地域医療機関や関係機関、メディカルコントロール体制とのより一層の連携強化を進めていきます。
- バイスタンダーの育成に向けて、普通救命講習会を実施します。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
病院前心拍再開率	14.3% ▶▶▶	20.0%
普通救命講習会の実施回数	35回 ▶▶▶	50回



消火訓練



消防車両

個別施策6

防犯体制の充実

現状と課題

見守りやパトロール活動、防犯キャンペーンの実施にあたり、高萩地区防犯協会や北茨城市防犯連絡員協議会と連携していますが、会員の高齢化が進んでおり、次世代の担い手不足が課題となっています。

一方で、二セ電話詐欺等犯罪の手口は巧妙化しており、新種の手口に対する注意喚起をより一層強化する必要があります。

防犯灯及び街路灯の設置数は、平成25年度の4,500灯に対し平成30年度は5,038灯と増加しました。また、市民アンケートによると、「防犯灯の設置など防犯施設の整備に対する満足度」は平成26年調査の33.1%から平成30年調査の40.8%とやや改善しているものの、依然として低い状況であることから、今後も市民のニーズを調査しながら、さらに設置に努めていく必要があります。

基本方針

- 警察や関係機関、地域社会と協力・連携を図り、登下校時における子どもの見守りやパトロール活動など、安全で安心なまちづくりのための環境づくりを推進します。
- 犯罪を抑制し、安全な地域環境を確保するため、防犯灯の設置や防犯情報の提供、登下校時の子どもの安全対策、地域における防犯力の強化に努めます。

具体的施策

1 安全で安心なまちづくりのための環境整備 担当課:総務課

方向性

- 警察や関係機関及び地域社会との連携により、登下校時における子どもの見守りやパトロールを実施し、犯罪の未然防止に取組みます。
- 多発している二セ電話詐欺等についても、警察をはじめとした関係機関と連携し、防災行政無線、防災メール及び街頭キャンペーン等により広報、注意喚起を行います。
- 市防犯連絡員協議会等の活動に対し、引き続き支援していきます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
市内全域の巡回パトロールの実施 (月当たり)	8~9回	8~9回

2 防犯施設の充実 担当課:まちづくり協働課

方向性

- 夜間における犯罪の未然防止と通行の安全確保のため、防犯灯の設置を推進するとともに、適切な維持管理に努めます。
- 地区で管理する街路灯については、管理費の補助を行うことにより維持に努め、防犯上の安全確保に努めます。

指標

指標名	実績値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
防犯灯及び街路灯の設置	5,038灯	5,250灯

